第1回笛吹市石和町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成 29 年 8 月 18 日 (金) 午後 3 時 00 分~

開催場所

本館 301 会議室

出席者

- ・地域審議委員 計10名(内4名区長 欠席:なし)
- ・行政区長会 計 26 名(内1名代理、欠席:なし)
- 山下市長、小澤総務部長、遠藤公営企業部長、早川公営企業部次長、深澤経営政策 部長、小宮山経営政策部次長、保崎経営企画課政策推進担当
- 事務局 須田総務部次長、茂手木総務課総務担当 L、吉田総務課総務担当

傍聴人 なし

次 第(進行:総務部次長)

1. 開会

互礼により開会

2. あいさつ

(地域審議会会長)

このような会は初めてと伺った。三つの議題どれをとっても重要な議題。皆さん の慎重な審議と意見をいただきたい。

(区長会会長)

就任以来5ヶ月が経過した。この間、区内には次から次へと課題が出て、自分自身が振り回されているというのが実感。また、行政当局にあっても市民ニーズを低下させない取り組みをしている中、我々もパートナーとして取り組んでいくことが重要であるのではないかと思っているし、継続していければとも思っている。

(市長)

今回のような機会を増やし、多くの行政課題があるので、意見を伺いながら行政を進めていきたいと思っている。簡単なのは出来上がったものを提示し、良いのか悪いのかを言っていただくことだと思うが、これからの行政はそういった形ではなく、意見を聞き、我々が反映させ形にしていくことが大事ではないかと思っている。今回の議題も皆さまの生活に直結する内容なので、どうしてもお話しなければならなし、避けては通れないというのが実際。当たり前ですが、これから行政も経営的な要素を取り入れながら改革を進めていくわけだが、それでもなかなか足りないというのが現実的な話。よく160億の基金の話をされる方がいるが、その中身は、形状的に固定されている予算がその大半。ですから笛吹市は残念ながら一般的に使える金額として160億あるわけでも貯金があるわけでもないので、100年、200年持続できる笛吹市を皆さんの力で、協力し合いながら、助け合いながら、我々もしっ

かりやるので、協力願う。

3. 議事(座長:地域審議会会長)

(公営企業部長)

【資料に基づき、説明。】

資料:「答申書」

資料:「上下水道料金の改定について」

(区長)

答申書中の審議結果の中段で、H21・22 に、それと H25・28 にそれぞれ諮問されたとなっているが、当時答申はされていたのか。されていたのであれば「何%」だったのか。

(公営企業部長)

いずれも答申はされている。H25.2月には3年先送り。「%」についての記述はなし。H28.2月の水道料金の改定については、速やかに(3年以内)対応するべき。 やはり「%」の記述はなしとなっていた。

(区長)

資料 P11 の標準的なモデルとは 4 人世帯をイメージしていいか。また、P12 で H30 年度に 24.7%の改定、その後の年度を見ていくと料金収入が減っている。その理由は。それと P13、やはり H30 年度に改定、その後は使用料収入が少し上がっている。それはなぜか。

(公営企業部長)

モデルはおっしゃる通り 4 人世帯。P12 の料金収入は人口減少の観点から減少試算。P13 の使用料収入は接続率の増加を見込み増加試算となっている。

(区長)

料金収納率の現状は。

(公営企業部長)

H28 年度決算となるが、上水道の現年が95.9%、過年が31.7%、トータル88.4%。 下水道の現年が86%、過年が64.6%、トータル83.8%である。

(区長)

運営努力の継続をお願いする。

(市長)

資料のとおり、一般会計からの繰り入れが多くある。

上水、下水ともに使った分だけ赤字が増えていくという結論になってしまう。一度に解消するのはなかなか難しいであろうと、答申された審議会の委員についてもそのあたりのことから二段階方式を取られたのではないかと思う。基本的に企業会計は独立採算で行うものだが、大きな都市であるなら別だが、なかなか厳しいのが現実である。これまでのツケがここで出ているのは間違いなく、決断をしなければならない時期に来ていることを実感している。今後も指導よろしく願う。

(座長)

収納率についても取り組みを実施していただいている。下水道接続予定地域についても生活スタイルや居住地域を研究しながら事業の実施をしていただくようお願いする。

(2) 支所業務の見直しについて

(総務部長・総務部次長)

【資料に基づき、説明。】

資料:「事務組織再編に伴う支所業務の見直し(案)について」

(区長)

合併して随分な時間が経過するなか感じることがあるが、巡回バスの利用者を見たことがない。実にムダである。資料中に、支所に社協がとあるが、これまでも市が補助金を出すなか運営し、情報を共有するなど当たり前のことである。支所見直しのタイミングで情報共有とはおかしいことではないか。独自で運営させ、他と競争させるべきではないか。また、7万人都市でありながら、庁舎が分かれており利用する側からすると実に分かりづらく不便である。理解を求めながら庁舎を一つにするとかしなければいつになっても市が一つにならない印象がある。上下水道料金のこともそうだが、改正と言いながらこれまでも一切先に進んでこなかった。

(市長)

巡回バスの件については、担当課において検討させている。社協に関してもその在り方について意見をいただくことがある。ただ、社協の本来するべきことは何かを突き詰めていくと住民福祉に関し多岐に渡っている。このことから外においておくよりは、内に入れワンストップで業務を行うことがより効率的ではないかと考えるところである。また、社協の改革については今後 10 年の計画の中で互いにしっかり見極めながら進めたいと思っている。水道料金、下水道については先ほど申し上げたとおり。とにかく一生懸命やるだけ。

(座長)

ただいま市長からもお答えいただいたが、私からも少し社協のことを申し上げる。確かに市からの助成はあるが、地域福祉に関しては社協も非常に努力しているところである。ただ、おっしゃられた事業部門のところについては確かに競合という部分があるが、社協は民間事業者の隙間を縫った事業を展開している。このことについては、また少しお時間いただくなかでお話し出来ればと思う。

(区長)

資料 P15 に、高齢者、障害者等への対応の中の③に必要に応じて本庁職員が支所 や自宅にとあるが、どの様な事例があったか。

(総務部次長)

実際に高齢者が支所窓口に来庁され相談をすることがあるが、支所職員も相談内容全てに即答できないこともあるため、説明に不足が生じることがある。このような状態を解消するために支所に出向いている事例は既にある。また、介護的なサー

ビスを受けられる方は移動が困難な場合がある。このような時は介護サービスの一環で自宅訪問も行っている。

(区長)

制度的に職員が自宅へ出向くことがあるということか。

(区長)

保健師も訪問し対応する。

(経営政策部次長)

障害者の認定のための調査等もある。

(座長)

P21 のN₀.28、矢印が H30 年度空白となっているが、具体的にはどういうことか。 (総務部次長)

業務の主たる内容が本庁になるということ。

(座長)

支所業務の見直しとは少し違うのかもしれないが一つ提案である。児童扶養手当の申請に係わる件。現在、母子相談員が携わっているが、相談員がいないところもあるようで、そういった地域では代わりに民生委員児童委員が行っている。人数からいっても有効であると思われるので、見直しの検討を。

(区長)

庁舎や支所がいくつもあるよりは、市民の理解を得ながら、金をかけるべき時は かけ、多くの諸問題をクリアできる庁舎を建つべきだ。そのことを強く望む。

(3) 都市計画税の取り扱いについて

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料:「笛吹市都市計画税の概要」

(区長)

1年猶予するというのは議員提案だったか。

(総務部長)

基本的には執行部側の提案である。

(座長)

都市計画税は目的税である、受益者負担であると説明があったが、過去に徴収された税で一般財源に取り込まれた例はあるか。

(総務部長)

ありません。目的税であるため駅前の区画整理事業や下水の償還金に充てていた。 (区長)

都市計画税が導入された場合、上下水道料金などの値上げ率にも直結するか。 (市長)

1年の猶予をいただいたのは、皆さまの生活に直結する話でございますので、全ての税を見ながら結論を出したいと判断したからである。申し訳ないが、まだ、こ

の場で申し上げることはできない。

(4) その他

(区長)

下水の接続だが、市はどこまで広げたら完結すると考えているか。計画当時とは 居住地域に増減があるなど、いずれにしても状況は変わっているはず。現状に見合った見直しをお願いする。

(公営企業部長)

アクションプランを本年度公表したところである。また、エリアの見直しを H32 年度に予定している。

(市長)

いずれにしても予定した計画を全て実施するつもりはない。エリアの変更が簡単ではないのも実際である。ムダのないよう状況に応じた対応をする。

4. その他

特になし

5. 閉会

互礼を交わし終了(午後4時30分)